JFA 第 ３５回　全日本 O-30 女子サッカー大会 中国地域予選会 要項

1．趣 旨 公益財団法人日本サッカー協会は30歳以上の女性を主な対象に普及を目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。

2．名 称 JFA 第 ３５ 回全日本 O-30 女子サッカー大会 中国地域予選会

3．主 催 一般社団法人 中国サッカー協会

4．主 管 一般社団法人 島根県サッカー協会

5．日 程 2023 年 12 月 2 日(土)、3 日(日)

6．会 場 松江市営陸上競技場，補助競技場（松江市上乃木１０－４－１）

7．参加資格

（1）1993年(平成 5 年)12 月 31 日以前生まれの、公益財団法人日本サッカー協会登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、該当チームは加盟登録チームである必要はない。

1. 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
2. 移籍選手：予選から本大会に至るまで、選手は他のチームで参加(参加申し込み)していないこと。※チーム編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの趣旨に鑑み、極端な勝利目的の為のチーム編成は行わないこと。

8．参加チーム 出場チーム数は、各県 1 チームとする。

9．大会形式 原則ノックアウト方式（ただし 3 チームの場合はリーグ方式とする）

10．競技規則 公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

11．競技会規定 以下の項目については本大会規定を定める。

* 1. 競技のフィールド 天然芝及び人工芝フィールドにて行う。
	2. ボール 試合球：モルテン社製 検定球 5 号球、商品名：ヴァンタッジオ 4000(品番:F5A4000-P) マルチボールを採用する。
	3. 競技者の数競技者の数：11 名

交代を行うことができる数：自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

* 1. 役員の数

チームベンチに入ることができる役員の数：5 名以内

* 1. テクニカルエリア 設置する

その都度ただ 1 人の引率指導者のみが、テクニカルエリアにおいてのみ戦略的指示を伝えることができる。(複数の指導者が同時に指示を与えない)

* 1. 競技者の用具
		1. ユニフォーム
			1. ユニフォームは、公益財団法人日本サッカー協会規約 『ユニフォーム規定』による。ただし、黒色、またはそれに類似したシャツは認めない。
			2. 正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP･GK用共)
			3. ソックステープの色は、チーム内で同色のものを着用する。
			4. アンダーシャツは、チーム内で同色のものを着用する。
			5. アンダーショーツまたはタイツは、チーム内で同色のものを着用する。
			6. ユニフォームの色、選手番号の参加申込み締切日以降の変更は認めない。
			7. ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。
	2. 試合時間
		1. 試合時間：50 分(前･後半 25 分)

ハーフタイムのインターバルは10 分間確保する

* + 1. 試合の勝者を決定する方法（50 分で勝敗の決しない場合）トーナメントの場合：PK方式を行う。PK方式に入る前のインターバル：1 分間　　リーグ戦の場合：引き分け
		2. アディショナルタイムの表示：行う
	1. マッチコーディネーションミーティング：競技開始時間の 70 分前に実施する
	2. その他
		1. 第４の審判員の任命：行う
		2. 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される
		3. 飲水タイム・クーリングブレイク：競技責任者と審判団の判断により実施することができる
		4. ３チームの場合：リーグ戦とする。順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。勝点は、勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
			1. 全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
			2. 全試合の総得点差
			3. 当該チーム同士の対戦結果（勝敗）
			4. 抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）
		5. チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム。右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム。

12．懲 罰

1. 本予選会と全国大会とは懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は全国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
2. 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
3. 大会規律委員会の委員長は一般社団法人中国サッカー協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
4. 本大会期間中に警告を２回受けた選手は、次の１試合に出場できない。
5. 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の１試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する
6. 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する

13．参加申込み

1. １チームあたり 35 名(役員 5 名・選手 30 名)を最大とする。参加申込した選手最大 30 名の中から、試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
2. 参加チームは**2023年11月26日（日）**までに所定の参加申込書を、下記申込先にメール送信すること。

|  |  |
| --- | --- |
| O30 中国大会【申込書】.xls → 参加申込書  | メール  |
| O30 中国大会【申込書】.xls → 同意書  | 郵送 or 当日持参  |
|  |  |

1. 申込先

 〒690-0015 島根県松江市上乃木１０－４－１

 一般社団法人　島根県サッカー協会女子委員長 佐藤　守

E-mail：s-pitch@tx.miracle.ne.jp

1. 参加申込書送付後の選手登録変更は認めない。ただし、役員の変更は認める。

14．参加費 ：１チーム30,000円

　　　　　　　　　◆郵便局からのお振込みの場合

　　　　　　　　　　　［振込先］一般社団法人中国サッカー協会　（イッパンシャダンホウジンチュウゴクサッカーキョウカイ）

　　　　　　　　　　　［口座記号番号］１５１５０－５１６８８１４１

　　　　　　　　　◆他の金融機関からお振込みの場合

　　　　　　　　　　　［振込先］一般社団法人中国サッカー協会（イッパンシャダンホウジンチュウゴクサッカーキョウカイ）

　　　　　　　　　　　［銀行名］ゆうちょ銀行　［店名］五三八（読み　ゴイチハチ）

　　　　　　　　　　　［店番］５１８　［預金種目］普通預金　［口座番号］５１６８８１４

15．選手証

出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した登録選手一覧（写真が登録されたもの）を印刷したものを持参すること。

16．組み合わせ

 2023年11月11日（土）16:00より下記会場で（一社）島根県サッカー協会役員/立ち合いのもと厳正に抽選を行い、参加各県女子委員長に連絡する。

　　　なお、関係者の立ち合いを認める。

　　　　　　　　　　　　　　会場：浜山陸上競技場

17．表 彰

優勝チームに表彰状を授与する。また、優勝チームは、中国地域代表として、 2024 年 3 月 16日から静岡県（時之栖スポーツセンター裾野グラウンド）にて開催される全国大会への出場の権利と義務を有する。

18．その他

1. 試合開始 90 分前にマッチコミッショナー、審判員、運営責任者によるフィールドインスペクションを実施する。
2. 試合開始 70 分前にマッチコミッショナー、審判員、チーム（監督・チームスタッフ等）、運営責任者によるミーティングを実施する。その際に、メンバー表(4 部)、選手証または選手登録一覧表、ユニフォーム（正・副）を持参すること。
3. 棄権の扱い

チームが試合開始時刻に競技場に到着していない時は棄権したものとみなし、相手チームを不戦勝とする。

・ 不可抗力による開催不能又は中止試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号からマッチコミッショナーと主審と運営責任者との協議の上、決定する。

* 1. ５０ 分間の再試合
	2. 中止時点からの再試合
	3. 中止時点での試合成立

・ 中止試合の勝敗決定方法 　→　C)中止時点での試合成立の場合

前項の理由により試合途中で中止となった場合は、次の各号から勝者を決定する。

* 1. 中止時点で「得点数の多いチーム」を勝者とする。
	2. 同点 (0 対 0 を含む の場合、抽選により順位を決定する)

（4）大会期間中の負傷及び事故については、各チームの責任において処理すること。また、医師及び救急用品の準備は、各チームの責任において行うこと。

(5) 大会要項に規定されていない事項については宿泊については、各チームで対応すること。

(6)主催協会と主管協会において協議の上、決定する。

1. 観戦について

 特に規制しない。

 本大会に関する問合せ先

一般社団法人島根県サッカー協会女子委員長 佐藤　守

携帯 090-1018-4913

E-mail：m.sato@matsue4.com